Chemistry with a heart
TOKUYAMA

第154期報告書

株主の皆様へ

平成29年４月１日～平成30年３月31日

CONTENTS

	ページ
社長挨拶	1
第154回定時株主総会招集ご通知添付書類	
事業報告	2
1. 企業集団の現況に関する事項	2
2. 会社の株式に関する事項	10
3. 会社の新株予約権等に関する事項	11
4. 会社役員に関する事項	11
5. 会計監査人の状況	15
6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制 及び当該体制の運用状況	15
7. 会社の支配に関する基本方針	19
連結貸借対照表	21
連結損益計算書	22
連結株主資本等変動計算書	23
貸借対照表	24
損益計算書	25
株主資本等変動計算書	26
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書	27
計算書類に係る会計監査人の監査報告書	28
監査等委員会の監査報告書	29
(ご参考)	
取締役、執行役員	31
株主メモ 株式に関するお手続きについて	

＊「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト（http://www.tokuyama.co.jp/）に掲載することにより、株主の皆様にご提供しておりますので、本株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。

株式会社トクヤマ

証券コード：4043

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

平成29年度は、皆様の力強いご支援を頂戴しながら、トクヤママレーシアの譲渡完了、A種種類株式の取得・消却により、大きな懸案事項に終止符をうち、再生への一歩を踏み出すことができました。

業績につきましても、石炭や国産ナフサなど原燃料価格が高騰しましたが、全社挙げてのコスト削減や売上増加等に積極的に取り組んだことにより、営業利益は412億円と過去最高を達成することができました。親会社株主に帰属する当期純利益は、トクヤママレーシア譲渡に関わる特別損失の計上等はありましたが、事業収益の増加に加え、連結納税制度適用決定に伴う税金費用の減少もあって、期首予想を大きく超える196億円となりました。

平成30年度は、平成28年度にスタートした中期経営計画の3年目となる折り返し点であり、当社の今後の成長を加速させるうえで、極めて重要な年となります。目指す姿に掲げた「伝統事業日本トップ、先端材料世界トップ」の実現に向け、個々の重点課題の解決に取り組んでまいります。

化成品・セメントなどの伝統事業は、過去2年間で徹底的なコストダウンと外部環境の変化による追い風をとらえ収益を伸ばしましたが、今後も汎用品市場で勝ち抜く事業体質にするべく徳山製造所の部門横断的コスト削減活動「BRIGHT－Ⅱ」を引き続き進めてまいります。

先端材料については、平成30年度に新規プラントが２拠点で立ち上がります。１つは徳山製造所に増設する放熱材料として有望な高純度窒化アルミニウムのプラント、もう１つは半導体製造プロセスに必要不可欠な電子工業用高純度薬品を生産する台湾の第２工場です。これらの稼働により先端材料分野での収益力をさらに強化できるものと考えています。

また、当社の成長を支える土台は人材です。平成29年度は、成果がこれまで以上に処遇に反映される人事制度を管理職に導入し、運用を開始しました。今後は管理職以外にも組織風土改革につながる人事制度を導入して行く予定です。人材育成の手法も改善し、次世代リーダーの早期育成など、重層的に経営人材をそろえていくことで、長期的な会社の競争力向上につなげてまいります。

配当につきましては、株主の皆様にこれまでのご支援への感謝の意を表して、普通配当10円のほかに創立１００周年の記念配当10円を追加し、平成29年度の期末配当は20円を予定しております。平成30年度は中間、期末とも25円、年間では50円を予定しております。

今後も、中期経営計画の達成に向けて全力で取り組んでいく所存です。株主の皆様には、一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申しあげます。

株式会社トクヤマ
代表取締役　社長執行役員

横田　浩

事業報告 （平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

1．企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当期の世界経済は、先進国で投資が増加したことや、新興国におけるスマートフォンの普及拡大に加え、自動車や家電製品などの情報化の動きや、IoT及びビッグデータの活用の拡大などを背景に景気回復の勢いを強めました。

日本経済については、輸出や生産が増加し、企業収益は過去最高となりました。雇用・所得環境も改善し、個人消費や民間企業設備投資など国内需要も回復しており、経済の好循環が進展いたしました。

このような中、当社グループにおきましては引き続き中期経営計画で掲げた重点施策に取り組んでまいりました。

その結果、石炭やナフサ等の原燃料コストの増加があったものの、販売数量の増加や販売価格の是正に努めたことなどにより、売上高、営業利益とも増加しました。

売上高は、セメントをはじめとする主力製品を中心に総じて販売が堅調に推移したこと、苛性ソーダや石油化学製品の販売価格の是正に努めたことなどにより、前期より89億54百万円増加し、3,080億61百万円（前期比3.0％増）となりました。

営業利益は、原燃料価格の上昇に伴う製造コストの増加等があったものの、各事業の販売が堅調に推移したことや、価格是正の効果で収益が改善したことなどにより、前期より27億35百万円増加し、412億68百万円（前期比7.1％増）となりました。

営業外損益は、前期より５億37百万円悪化しました。

以上の結果、経常利益は、前期より21億97百万円増加し、361億96百万円（前期比6.5％増）となりました。

特別損益は、Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.の譲渡に伴う事業譲渡損の計上等により、前期より78億27百万円悪化しました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は、前期より56億30百万円減少し、328億95百万円（前期比14.6％減）となりました。

応分の税金費用を加味した当期純利益は、前期より280億15百万円減少し、253億81百万円（前期比52.5％減）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前期より324億67百万円減少し、196億98百万円（前期比62.2％減）となりました。

以下、セグメント別の概況をご報告申しあげます。

事業報告

連結

売上高

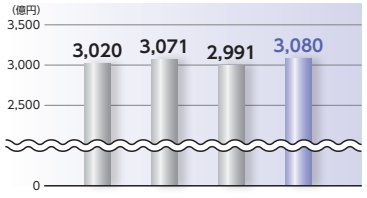

営業利益

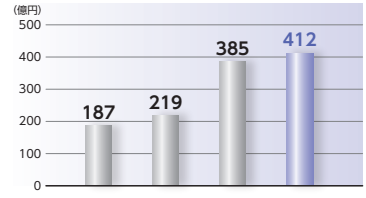

経常利益

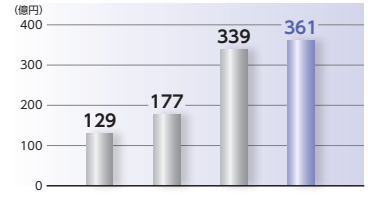

親会社株主に帰属する当期純損益

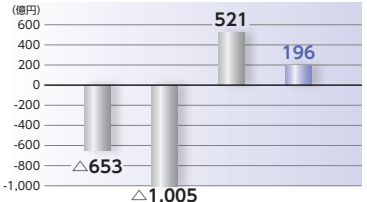

総資産・純資産

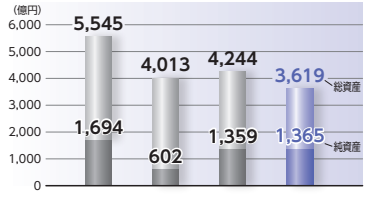

自己資本比率

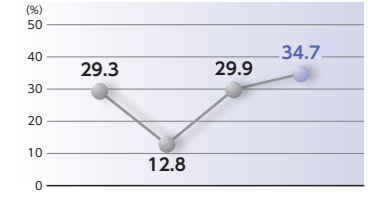

1株当たり当期純損益

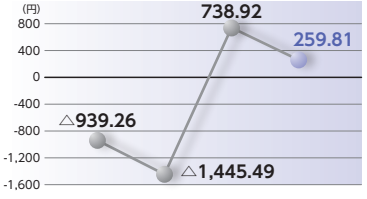

1株当たり純資産

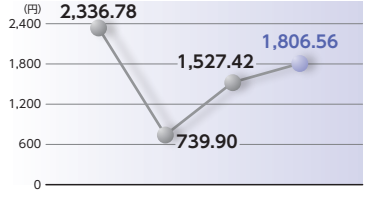

売上高構成比

※各セグメントの売上高にはセグメント間売上高を含む

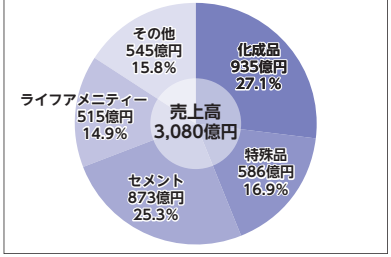

(注1) 当期より表示方法の変更を行っており、営業利益については当該変更を遡及適用した組み替え後の数値を記載しております。
(注2) １株当たり当期純利益又は当期純損失（△）は、自己株式を除いた期中平均発行済株式数により算出しております。
(注3) 平成29年10月１日付で普通株式５株を１株に併合しています。これに伴い、第151期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益又は当期純損失（△）及び１株当たり純資産を算定しています。

化成品セグメント

苛性ソーダは、アジア市況の上昇を背景に、国内と輸出の販売数量がそれぞれ増加し、国内の販売価格の是正も進んだため、増収となりました。

塩化ビニルモノマーは、アジア向けの輸出を中心に販売数量が増加し、販売価格も堅調であったことから、増収となりました。

塩化ビニル樹脂は、価格是正が進んだため、増収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は935億46百万円（前期比12.2％増）、営業利益は161億75百万円（前期比24.4％増）で増収増益となりました。

売上高/営業利益の推移

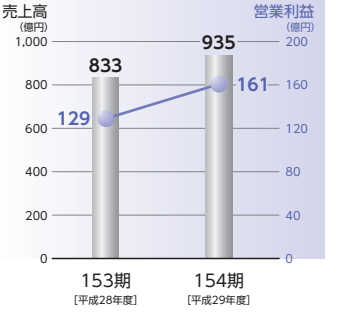

特殊品セグメント

多結晶シリコンは、半導体向けの販売数量は堅調に推移したものの、Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.の譲渡に伴う連結除外により、減収となりました。

乾式シリカは、半導体用研磨材向けを中心として販売が堅調に推移し、増収となりました。

電子工業用高純度薬品は、半導体製品用途で販売が増加し、増収となりました。

窒化アルミニウムは、半導体製造装置部材向けを中心に販売が増加し、増収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は586億78百万円（前期比13.4％減）、営業利益は110億３百万円（前期比19.4％増）で減収増益となりました。

売上高/営業利益の推移

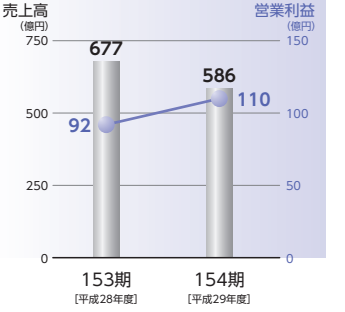

事業報告

セメントセグメント

セメントは、東京五輪のインフラ関連工事が本格化し、東京地区を中心として国内向け販売数量が増加したことと、アジア地区における旺盛な需要を背景に輸出も増加したことにより、増収となりました。一方で、石炭等の原料価格の上昇により製造コストが増加しました。

資源リサイクルは、廃棄物の受入数量は減少したものの、廃棄物処理単価が上昇した結果、売上高はほぼ前期並みとなりました。

連結子会社は、生コンクリート等の出荷が好調だったことにより、増収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は873億45百万円（前期比5.2％増）、営業利益は45億68百万円（前期比39.5％減）で増収減益となりました。

売上高/営業利益の推移

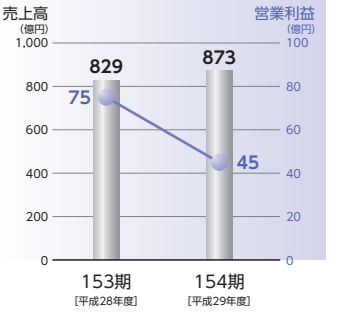

ライフアメニティーセグメント

歯科器材は、新製品や海外向けの販売に積極的に努めたことから、増収となりました。

イオン交換膜は、大型案件の受注により、増収となりました。

医薬品原薬・中間体は、ジェネリック医薬品向けの販売数量が減少し、減収となりました。

微多孔質フィルムは、紙おむつなどのサニタリー用品向けで、海外の連結子会社での販売が振るわず、減収となりました。

ガスセンサの製造・販売を行うフィガロ技研株式会社の株式の一部を譲渡したことに伴い、前年度の第２四半期連結会計期間より、同社を連結から除外しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は515億79百万円（前期比1.6％増）、営業利益は37億28百万円（前期比30.8％減）で増収減益となりました。

売上高/営業利益の推移

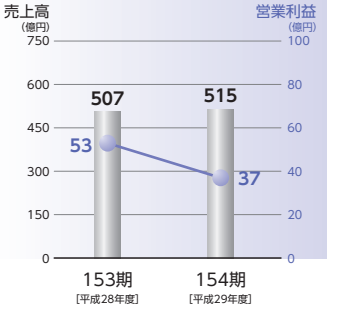

(2) 設備投資の状況

当期における設備投資は159億41百万円となり、その主なものは次のとおりであります。

・ポリオレフィンフィルム最新鋭設備導入
（ライフアメニティーセグメント ： サン・トックス株式会社）
・高純度窒化アルミニウム粉末製造設備増設
（特殊品セグメント）

(3) 資金調達の状況

当期の設備投資の資金調達は、主に自己資金、借入金により賄っております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、昨年、再生への一歩を踏み出すべく、Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.の譲渡を完了し、また財務基盤の立て直しに主眼を置き、A種種類株式の取得・消却など様々な経営課題に取り組んでまいりました。平成26年以降のマレーシア事業の減損損失計上による経営悪化を真摯に反省し、その教訓を生かして一層の財務基盤の強化、コーポレートガバナンス体制の改善、事業戦略の明確化などの課題に引き続き取り組み、新たな利益成長の原動力を作り出してまいります。これらの課題の克服に向けて、現中期経営計画の重点施策を着実に実行し、当社グループの持続的発展の実現に向けて、経営改革を行ってまいります。

①組織風土の変革

組織風土の変革を早期に実現するため、組織の要である管理職に対して、目標達成度合がより処遇に反映される新たな人事制度を開始しました。

また、豊富な経験を有するシニア層に対しても成果に応じた処遇となるよう制度を改定しました。今後は、全社員へ拡大していきます。また、次世代リーダーの早期育成や、従来にない視点での事業推進を実現するため、専門的知識を有する社外人材を積極的に採用してまいります。

②事業戦略の再構築

中期経営計画の目指す姿に掲げた「伝統事業で日本トップ、先端材料で世界トップ」の実現に向け、ICTを活用し各事業の競争力を強化するとともに海外展開を加速してまいります。

また、資本効率を意識した新事業評価制度を本年度より導入し、事業ポートフォリオの最適化を図っていきます。研究開発に関しては、顧客ニーズに立脚した研究開発体制の再構築や他社とのオープンイノベーションによって新規領域への展開を拡大させてまいります。

③グループ経営の強化

トクヤマグループのシナジーを最大限に引き出すため、人事面の強力なサポートによる販売戦略の再構築、機動的な資本政策による経営のスピードアップを図りました。これにより、今後もグループ全体の改革を加速してまいります。新事業評価制度を連結子会社へも適用し、企業価値向上への寄与の度合いを明確にするとともに、グループ会社の経営管理等統制の強化を図っていきます。

④財務体質改善

財務基盤の早期安定化に向けて、社債の信託型デット・アサンプション契約の締結、財務制限条項を付された借入契約の期限前弁済を行い、有利子負債を削減しました。期間利益の積み上げにより、引き続き有利子負債の削減、自己資本の充実を目指します。

(5) 重要な企業再編の状況

平成29年5月31日付けで、当社が保有するTokuyama Malaysia Sdn. Bhd.の全株式をOCI Company Ltd.に譲渡し、平成29年６月以降、当社の連結範囲から除外しております。

(6) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区　分	第151期 (平成26年度)	第152期 (平成27年度)	第153期 (平成28年度)	第154期 (平成29年度)
売上高（百万円）	302,085	307,115	299,106	308,061
営業利益（百万円）	18,705	21,936	38,533	41,268
経常利益（百万円）	12,920	17,725	33,998	36,196
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)（百万円）	△ 65,349	△ 100,563	52,165	19,698
１株当たり当期純利益又は当期純損失(△)（円）	△ 939.26	△ 1,445.49	738.92	259.81
総資産（百万円）	554,527	401,342	424,433	361,949

②当社の営業成績及び財産の状況の推移

区　分	第151期 (平成26年度)	第152期 (平成27年度)	第153期 (平成28年度)	第154期 (平成29年度)
売上高（百万円）	184,043	184,755	173,055	188,501
営業利益（百万円）	18,718	24,699	32,220	33,359
経常利益（百万円）	18,665	27,216	29,745	29,628
当期純利益又は当期純損失(△)（百万円）	△ 62,950	△ 97,875	31,915	29,262
１株当たり当期純利益又は当期純損失(△)（円）	△ 904.78	△ 1,406.85	447.83	397.30
総資産（百万円）	462,042	329,286	330,369	281,360

(注1) 当期より表示方法の変更を行っており、営業利益については当該変更を遡及適用した組み替え後の数値を記載しております。
(注2) 1株当たり当期純利益又は当期純損失（△）は、自己株式を除いた期中平均発行済株式数により算出しております。
(注3) 平成29年10月１日付で普通株式5株を1株に併合しています。これに伴い、第151期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は当期純損失（△）を算定しています。

(7) 重要な子会社の状況（平成30年3月31日現在）

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
サン・トックス株式会社	(百万円) 300	(%) 80.0	ポリオレフィンフィルムの製造・販売
新第一塩ビ株式会社	2,000	85.5	塩化ビニル樹脂の製造・販売
株式会社エイアンドティー	577	40.2	臨床試験検査薬・機器システムの開発・製造・販売
株式会社エクセルシャノン	495	100.0	樹脂サッシ及び関連製品、住宅用建築資材の製造・販売
株式会社トクヤマデンタル	100	100.0	歯科医療器材の製造・輸出入・販売
株式会社アストム	450	55.0	脱塩・濃縮用イオン交換膜及び電気透析装置の製造・販売
広島トクヤマ生コン株式会社	100	67.2	生コンクリートの製造・販売
株式会社トクヤマエムテック	50	100.0	建材製品の製造・販売
徳山化工（浙江）有限公司	(百万中国元) 407	100.0	乾式シリカ、高純度塩化シランの製造・販売
台湾徳亞瑪股份有限公司	(百万新台湾ドル) 200	100.0	電子工業用高純度薬品の製造・販売

(8) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

化成品

苛性ソーダ
ソーダ灰
塩化カルシウム
珪酸ソーダ
塩化ビニルモノマー
塩化ビニル樹脂
酸化プロピレン
イソプロピルアルコール
塩素系溶剤
等の製造・販売

特殊品

多結晶シリコン
乾式シリカ
四塩化珪素
窒化アルミニウム
電子工業用高純度薬品
フォトレジスト用現像液
等の製造・販売

セメント

セメント
生コンクリート
セメント系固化材
等の製造・販売
資源リサイクル

ライフアメニティー

ポリオレフィンフィルム
樹脂サッシ
医療診断システム
歯科器材
イオン交換膜
医薬品原薬・中間体
プラスチックレンズ関連材料
微多孔質フィルム
等の製造・販売

(注)「その他」のセグメントとして海外販売会社、運送業、不動産業等があります。

(9) 主要な営業所及び工場（平成30年3月31日現在）

①当社

本社	山口県周南市
本部	東京本部（東京都千代田区）
営業所	大阪オフィス（大阪府大阪市）
	高松支店（香川県高松市）
	広島支店（広島県広島市）
	福岡支店（福岡県福岡市）
	仙台営業所（宮城県仙台市）
	名古屋営業所（愛知県名古屋市）
	周南営業所（山口県周南市）
工場	徳山製造所（山口県周南市）
	鹿島工場（茨城県神栖市）
研究所	つくば研究所（茨城県つくば市）
	徳山研究所（山口県周南市）

②子会社

本社	サン・トックス株式会社（東京都港区）
	新第一塩ビ株式会社（東京都港区）
	株式会社エイアンドティー（神奈川県藤沢市）
	株式会社エクセルシャノン（東京都中央区）
	株式会社トクヤマデンタル（東京都台東区）
	株式会社アストム（東京都港区）
	広島トクヤマ生コン株式会社（広島県安芸郡）
	株式会社トクヤマエムテック（東京都中央区）
	徳山化工（浙江）有限公司（中華人民共和国）
	台湾徳亞瑪股份有限公司（中華民国）

(10) 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数（人）
化成品	399（ 1）
特殊品	760（ 13）
セメント	497（ 24）
ライフアメニティー	1,590（ 289）
報告セグメント計	3,246（ 327）
その他	751（ 191）
全社（共通）	892（ 0）
合計	4,889（ 518）

(注1) 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時従業員数（パートタイマーを含み、派遣社員を除く）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(注2) 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

②当社の従業員の状況

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
1,920	42.75	21.16

(注) 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）です。

(11) 主要な借入先（平成30年3月31日現在）

借入先	借入金残高（百万円）
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	43,688
株式会社みずほ銀行	32,525
株式会社山口銀行	21,565
三井住友信託銀行株式会社	7,853
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	7,130

2. 会社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　200,000,000株

(2) 発行済株式（自己株式を除く）の総数　69,555,997株

(3) 株主数　19,762名

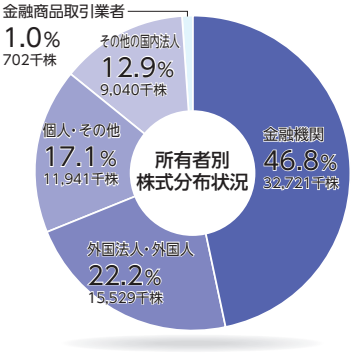

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	8,144	11.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	7,399	10.64
日本生命保険相互会社	2,174	3.13
株式会社山口銀行	1,649	2.37
明治安田生命保険相互会社	1,488	2.14
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,419	2.04
双日株式会社	1,296	1.86
住友金属鉱山株式会社	1,180	1.70
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,170	1.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	1,161	1.67

（注）持株比率は、自己株式（378,378株）を控除して算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

①当社は、平成29年6月14日にA種種類株式20,000株を全株取得し、消却いたしました。

②当社は、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、平成29年10月1日付で、単元株式数を1,000株から100株に変更しました。また、これにあたり、単元株式数の変更後も、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準に調整する事を目的として、同日付で当社株式について5株を1株に併合いたしました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

氏　名	地　位	担　当	重要な兼職の状況
楠　　正夫	代表取締役		
横田　　浩	代表取締役	各事業部門・監査室　担当	
中原　　毅	取締役	研究開発・鹿島工場・ＣＳＲ推進室　担当	
安達　秀樹	取締役	徳山製造所　担当	
浜田　昭博	取締役	財務・購買物流　担当	
杉村　英男	取締役	経営企画室・総務人事・秘書室　担当	株式会社アストム　取締役
清水　久史	取締役		ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社 マネージングディレクター
芥川　正樹	取締役 (監査等委員)		新第一塩ビ株式会社　監査役 株式会社トクヤマデンタル　監査役
宮本　陽司	取締役 (監査等委員)		株式会社アストム　監査役
加藤　　愼	取締役 (監査等委員)		加藤法律事務所　代表弁護士
水野　俊秀	取締役 (監査等委員)		三信株式会社　会長
津田　与員	取締役 (監査等委員)		

(注1) 取締役 加藤 愼、水野 俊秀及び津田 与員は、社外取締役であります。
(注2) 取締役 加藤 愼、水野 俊秀及び津田 与員は、東京証券取引所の上場規程に定める独立役員として届出を行っております。
(注3) 取締役 宮本 陽司は、長年当社の経理実務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
(注4) 取締役 水野 俊秀は、金融業界での経営者としての豊富な経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
(注5) 取締役 津田 与員は、長年にわたる経営経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
(注6) 取締役 芥川 正樹、宮本 陽司は常勤の監査等委員です。常勤の監査等委員を選定している理由は、情報収集の充実を図り内部監査部門等との充分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するためです。

【ご参考】 当社は、執行役員制度を導入しており、平成30年3月31日現在の執行役員は、以下のとおりであります。

氏　名	地　位	
楠　　正 夫*	会長執行役員	
横 田　　浩*	社長執行役員	
中 原　　毅*	常務執行役員	ＣＳＲ推進室長
安 達　秀 樹*	常務執行役員	徳山製造所長
浜 田　昭 博*	常務執行役員	財務部門長
福 岡　正 雄	常務執行役員	総務人事部門長
安 中　利 彦	常務執行役員	購買・物流部門長
杉 山　　良	常務執行役員	ライフアメニティー部門長
杉 村　英 男*	常務執行役員	経営企画室長
野 村　　博	執　行　役　員	特殊品部門長
松 屋　和 夫	執　行　役　員	化成品部門長
葛 原　定 幸	執　行　役　員	セメント部門長
岩 崎　史 哲	執　行　役　員	研究開発部門長　兼　つくば研究所長　兼　MAグループリーダー

(注) 取締役を兼任する者は*印で表示しております。

事業報告

(2) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

当社は、平成29年6月23日開催の定時株主総会の決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しており、当事業年度中の取締役及び監査役の異動は、次のとおりであります。

(退任)		(就任)	
取締役	藤原 暁男	取締役	杉村 英男
取締役	石橋 武	取締役	清水 久史
取締役	水野 俊秀	取締役 (監査等委員)	芥川 正樹
取締役	赤尾 博	取締役 (監査等委員)	宮本 陽司
監査役	芥川 正樹	取締役 (監査等委員)	加藤 愼
監査役	宮本 陽司	取締役 (監査等委員)	水野 俊秀
監査役	堀 龍兒	取締役 (監査等委員)	津田 与員
監査役	加藤 愼		
監査役	津田 与員		

(3) 当事業年度終了後の異動

当事業年度終了後の異動はありません。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

①監査等委員会設置会社移行前(平成29年4月1日から第153回定時株主総会(平成29年6月23日)終結の時まで)

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	9名 (4名)	37百万円 (10百万円)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	17百万円 (7百万円)
合 計	14名	55百万円

②監査等委員会設置会社移行後(第153回定時株主総会(平成29年6月23日)終結の時から平成30年3月31日まで)

区 分	支給人員	支給額
監査等委員でない取締役 (うち社外取締役)	7名 (0名)	144百万円 (0 円)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	5名 (3名)	59百万円 (27百万円)
合 計	12名	204百万円

(注1) 上記の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
(注2) 上記のほか、平成19年6月26日開催の第143回定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金として、退任社外監査役1名に対し3百万円を支給しております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役等を除く全員の取締役と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(6) 社外役員に関する事項

①重要な兼職の状況及び他の兼職先との関係

氏　名	地　位	重要な兼職の状況及び他の兼職先との関係
加藤　慎	取　締　役 (監査等委員)	加藤法律事務所　代表弁護士 重要な兼職先と当社との間には特別な利害関係はありません。
水野 俊秀	取　締　役 (監査等委員)	三信株式会社　会長 重要な兼職先と当社との間には特別な利害関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

氏　名	地　位	当事業年度における主な活動状況
水野 俊秀	取　締　役	監査等委員会設置会社移行前の取締役会４回の全てに出席し、企業経営の経験と高い見識により、議案審議等に必要な発言を積極的に行っております。
	取　締　役 (監査等委員)	監査等委員会設置会社移行後開催の取締役会１６回の全てに出席し、企業経営の経験と高い見識により、議案審議等に必要な発言を積極的に行っております。また、監査等委員会１８回の全てに出席し、監査の方法その他の監査等委員の職務の執行に関する事項について意見を述べております。
加藤　慎	監　査　役	監査等委員会設置会社移行前の取締役会４回の全てに出席し、弁護士としての専門的な見地と豊富な経験から、適切な意見やアドバイスを述べております。また監査役会４回の全てに出席し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について意見を述べております。
	取　締　役 (監査等委員)	監査等委員会設置会社移行後開催の取締役会１６回の全てに出席し、弁護士としての専門的な見地と豊富な経験から、議案審議等に必要な発言を積極的に行っております。また、監査等委員会１８回の全てに出席し、監査の方法その他の監査等委員の職務の執行に関する事項について意見を述べております。
津田 与員	監　査　役	監査等委員会設置会社移行前の取締役会４回の全てに出席し、企業経営の経験と高い見識により、適切な意見やアドバイスを述べております。また監査役会４回の全てに出席し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について意見を述べております。
	取　締　役 (監査等委員)	監査等委員会設置会社移行後開催の取締役会１６回の全てに出席し、企業経営の経験と高い見識により、議案審議等に必要な発言を積極的に行っております。また、監査等委員会１８回の全てに出席し、監査の方法その他の監査等委員の職務の執行に関する事項について意見を述べております。

（注）上記の取締役会のほか、会社法第370条及び当社定款第29条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

③特定関係事業者との関係

該当する事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額
57百万円
②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
70百万円

(注1) 当社監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。
(注2) 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額はありません。
(注3) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。
(注4) 当社の重要な子会社のうち、株式会社エイアンドティー、徳山化工（浙江）有限公司、台湾徳亞瑪股份有限公司は当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員が、会計監査人につき会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する事実があると全員一致により認めた場合、監査等委員会は当該会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人としての適正な職務の遂行が困難であると認められる場合、当社は監査等委員会の決定した議案の内容に基づき、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

「内部統制システム整備に関する基本方針」につきましては、平成29年6月23日開催の取締役会において、以下の内容で決議し、現在に至っております。

当社は、基本方針に則り適正に内部統制システムを整備・運用しており、運用状況の補足説明を追記しております。

「内部統制システム整備に関する基本方針」

(1) 内部統制システム整備のための体制

①当社は、社長執行役員を議長とするＣＳＲ推進会議を設置する。本会議にて年次の内部統制推進活動を総括し、次年度の方針・計画を決定する。
②当社は、ＣＳＲ推進会議の中にリスク・コンプライアンス委員会を設置する。本委員会にて全社的にリスクマネジメントとコンプライアンスを推進する。
③当社は、ＣＳＲ推進会議の傘下に内部統制に係る専門委員会を設置する。各専門委員会は、個別の重要テーマに取り組む。
④当社は、上記会議体などを通じて、内部統制の有効性と効率性を評価し、継続的な改善を図る。

(運用状況の補足説明)

当期は、取締役及び執行役員が参加するＣＳＲ推進会議を1回開催し、内部統制の重要事項を審議しました。ＣＳＲ推進室担当取締役を議長とするリスク・コンプライアンス委員会は、2回開催し、内部統制の中核かつ両輪と位置付けているリスクマネジメントとコンプライアンス推進を図りました。専門委員会は、7つ設置しており、各委員会ともそれぞれの課題を認識のうえ必要な施策を実施しております。

(2) 取締役の職務執行の適法性と効率性を確保する体制

①取締役は、関係法令、定款、取締役会規則をはじめとする社内規則及び取締役会決議に基づき委嘱された職務分掌に基づいて職務執行を行う。
②取締役は、職務執行に関し、取締役会においてしかるべく付議・報告を行い、取締役会は、取締役の職務執行の監督を行う。また、取締役会の監督機能を強化するため、社外取締役を置く。
③取締役は、取締役会以外にも、重要な会議への出席などにより、他の取締役の職務執行の適法性と効率性について相互に監視・監督する。
④取締役は、会社の組織、役職者の職責及び各組織の業務分掌を定め、決裁規則に基づいた権限委譲により、効率的に職務執行を行う。

(運用状況の補足説明)

社外取締役を3名選任しており、取締役会においてその見識を踏まえた意見や指摘を受けることで取締役会における経営判断の適切性の向上と監督機能の強化を図っております。

(3) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報を、関係法令及び当社の管理規程の定めに従い、所定の保存年限、所管部署にて保管する。

(運用状況の補足説明)

取締役会議事録の原本は、当社の本店である徳山製造所に10年間備え置き、その後永久に保存しております。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①当社は、リスク・コンプライアンス委員会を中心に、リスクマネジメントを推進する。
②当社は、損失の危険の管理に関する規程の所管部署を定め、管理規程を整備する。特に重要な事項については、専門委員会での審議などを通じて管理の徹底を図る。
③当社は、業務遂行上の重要な関係法令等の認識及び改正動向の把握など管理体制を整備し、コンプライアンスリスクの低減を図る。
④当社は、危機が顕在化した場合、顕在化した危機の重大性に応じて危機対策本部の設置などにより適切に対応し、速やかに復旧、事後処理を行う。

(運用状況の補足説明)

事業継続マネジメントの一環として危機管理規程類を継続的に見直し、充実を図っております。また、当期は、首都直下地震を想定し、適切に対応できるよう危機対策本部の設置・初動対応訓練を実施しました。

(5) 使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①当社は、リスク・コンプライアンス委員会を中心に、コンプライアンスに係る理念徹底や教育などを推進する。
②当社は、コンプライアンス違反やその可能性があると思われる事項について、不利益な処遇を受けることなく匿名でも安心して通報・相談できる内部通報制度の窓口（ヘルプライン）を設置し、通報・相談内容に応じて、適切な処置・対策を実施する。
③当社は、業務執行部署での責任者によるモニタリングや自己点検の他、業務執行から独立した監査室等により内部監査を実施する。
④当社は、コンプライアンス違反事項を発見した場合、その重要性に応じて組織内外に報告するとともに、直ちに是正し、水平展開など再発防止を図る。

(運用状況の補足説明)

当期も内部通報制度を周知・運用し、その通報・相談対応状況をヘルプライン委員会及び取締役会に報告しております。集合教育・ｅラーニングなどによりコンプライアンス教育も継続的に実施しております。

また、全役職員宛に、コンプライアンスに関するトピック及び関連する法令・社内規則などの情報を毎月２回、社内メールで配信しております。

(6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

①当社は、グループ経営の観点からグループ会社に対する当社内の管理体制を定め、グループ会社の運営管理を行う。
②当社は、グループ各社が健全な発展を遂げるよう自己責任の原則を尊重しつつ、業務の適正確保に必要な指導、支援及び要請を行う。
③当社は、必要に応じて当社の役職員をグループ会社の取締役又は監査役として派遣する。
④当社は、内部通報制度及び内部監査について、グ

ループ会社もその対象に含める。

(運用状況の補足説明)

当期は、グループ会社連絡会を1回開催し、コンプライアンス上留意するべき事項や経営課題について当社からグループ各社の社長へ伝達し、認識をグループとして共有しました。

当社は、グループ各社と運営管理基本協定書を締結し、重要事項について、当社への報告・承認を求めております。また、当社からグループ会社に対し、企業集団における業務の適正確保に必要な指導、支援及び要請を実施しております。

(7) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①当社は、監査等委員会の職務を補助するために監査等委員会室を設置し、当社使用人を任命する。なお、当該使用人の人事考課、採用、異動、懲戒については、監査等委員会の同意を得る。

②監査等委員会室の使用人に対する指揮命令権は、監査等委員会が有する。

③当社は、監査等委員会からその職務執行に関する事項の説明を求められた場合、及びグループ会社からの報告を含めコンプライアンス違反事項を認識した場合、速やかに監査等委員会へ報告を行う。また、報告者に対して監査等委員会への情報提供を理由とした不利益な処遇は、一切行わない。

④当社は、監査等委員会が必要と認めるときは、監査等委員の監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを任用するなど必要な監査費用を認める。

⑤監査等委員会は、監査室、ＣＳＲ推進室等当社関連部署及び会計監査人との連携を密にし、監査効率の向上を図る。

⑥当社は、その他、監査等委員会による監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備する。

(運用状況の補足説明)

当社は、監査等委員に対し、取締役会以外にも経営会議、ＣＳＲ推進会議及び傘下の各委員会、ヘルプライン委員会などを通じて重要事項を報告しております。

(8) 財務報告の信頼性確保のための体制

①当社は、業務プロセスに係る内部統制（含、ＩＴに係る業務処理統制）及びＩＴに係る全般統制を整備・運用し、その評価・改善を通じて会計データの信頼性を確保する。

②当社は、経理・財務等業務の標準化・効率化・品質向上を図るとともに、財務報告に係る内部統制を整備・運用することで、財務報告の信頼性を確保する。

③当社は、決算委員会を設置し、委員会での審議を通じて決算開示内容の信頼性を万全なものとする。

(運用状況の補足説明)

当期は、財務部門担当取締役を委員長とする決算委員会を8回開催し、決算短信など決算開示内容の信頼性を万全なものとしました。

(9) 反社会的勢力との関係遮断についての体制

①当社は、反社会的勢力による不当要求に対し、経営トップ以下、組織全体として対応する。また、不当要求に対応する役職員の安全を確保する。
②当社は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から外部専門機関と緊密な連携関係を構築する。
③当社は、反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもたない。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶する。
④当社は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行う。
⑤当社は、反社会的勢力に対する裏取引及び資金提供を禁止し、絶対に行わない。

(運用状況の補足説明)

事業所毎の不当要求防止責任者設置、外部専門機関との連携、新規取引先が反社会的勢力でないことの属性確認、暴力団排除条項の契約書への導入などを実施しております。

7. 会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針について

当社は、平成28年5月に制定した「トクヤマのビジョン」において、トクヤマグループの存在意義を「化学を通じて暮らしに役立つ価値を創造する」と定めました。トクヤマグループが培ってきた化学技術を用いて、新しい価値を創造し、提供し続けることを通じて、人々の幸せや社会の発展に貢献していきます。

当社は、大正7年の創業以来、一貫した「ものづくり」へのこだわりと顧客をはじめとしたステークホルダーの皆様との長期的な信頼関係を基盤とし、ソーダ灰・苛性ソーダ・塩化ビニル樹脂等の化成品セグメント、セメント・建材等のセメントセグメント、多結晶シリコン・乾式シリカ・窒化アルミニウム・電子工業用高純度薬品等の特殊品セグメント、微多孔質フィルム・歯科器材・イオン交換膜等のライフアメニティーセグメント、及びその他セグメントの5つのセグメントに区分される幅広い事業を、グループ会社とともに展開しています。

その事業特性は、将来の事業環境変化を想定しつつ、経営資源の先行投入を行い、継続的な企業価値の向上を図るというものです。これは、事業を企画し、技術を開発し、設備を建設し、顧客をはじめとしたステークホルダーの皆様との信頼関係、連携関係を強化し、投入経営資源の回収を図るという取り組みです。こうした中長期的な視点からの取り組みの集積結果が当社の企業価値の源泉と認識しております。

従って、このような中長期的な視点からの経営に取り組みつつ、経営の効率化や収益性向上を行うには、専門性の高い業務知識、営業や技術ノウハウを備えた者が、法令及び定款の定めを遵守して、当社の財務及び事業の方針の決定について重要な職務を担当することが、当社株主共同の利益及び当社企業価値の向上に資するものと考えております。

以上が当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針です。

(2) 不適切な支配の防止のための取り組みについて

当社は、大規模な当社株式等の買付行為（以下、「大規模買付行為」という。大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」という）が行われ、その大規模買付行為が当社株主共同の利益及び当社企業価値を著しく損なうと判断される場合には、株主共同の利益及び企業価値の保護のために、対抗措置を講じる必要があると認識しております。

大規模買付行為が行われた場合、これを受け入れるか否かは、最終的には当社株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであり、そのためには、当該大規模買付者からの十分な情報の提供が必要であると考えます。また、当該大規模買付行為に対する当社取締役会による評価、意見及び事業特性を踏まえた情報等の提供は、株主の皆様が当該大規模買付を受け入れるか否かのご判断のために重要であり、株主共同の利益に資するものと考えます。

当社は、株主共同の利益及び企業価値の保護のために、大規模買付行為に対して大規模買付ルールを定めました。

大規模買付ルールとは、大規模買付者に対して、買付行為の前に、当社取締役会に十分な情報提供をすること及びその情報に基づき、当社取締役会が大規模買付行為を十分に評価・検討し、意見や代替案の取りまとめの期間を確保することを要請するものです。

このルールが遵守されない場合、あるいは、遵守された場合でも株主共同の利益及び企業価値を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は会社法第277条以下に規定される新株予約権無償割当てによる措置（以下、「対抗措置」という）をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。

以上のような「当社株式等の大規模買付行為に関する対応方針」（以下、「本対応方針」という）を、平成27年6月24日開催の第151回定時株主総会の議案として皆様にお諮りし、ご承認をいただきました。

なお、本対応方針の詳細をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.tokuyama.co.jp/）に掲載しております。

(3) 上記（2）の取り組みについての取締役会の判断について

当社取締役会は、上記（2）の「不適切な支配の防止のための取り組みについて」が、当社の基本方針に沿って策定され、株主共同の利益及び企業価値の保護に資するものと理解しております。

当社は、本対応方針において取締役会の恣意的な判断を防止するためのチェック機関として特別委員会を設置し、取締役会が対抗措置を発動する場合は特別委員会の勧告を最大限尊重しなければならないと定めております。また、特別委員会の勧告に基づき、株主総会を招集し、その意思を確認することができるものとしております。従って、上記（2）の取り組みは取締役の地位の維持を目的としたものではありません。

なお、本対応方針は平成30年6月22日開催予定の第154回定時株主総会（以下、「本株主総会という）の終結の時をもって有効期間が満了することから、平成30年5月22日開催の取締役会において、本株主総会における株主の皆様のご承認を条件に、本対応方針を一部変更したうえで、更新することを決定いたしました。詳細につきましては、同封の『第154回定時株主総会招集ご通知』に記載の第4号議案「当社株式等の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)承認の件」（17頁から32頁まで）をご参照下さい。

（注）事業報告の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成30年3月31日現在）

資産の部

項目	金額（単位：百万円）
流動資産	**197,652**
現金及び預金	57,229
受取手形及び売掛金	79,660
リース債権	28
有価証券	10,000
商品及び製品	14,028
仕掛品	10,075
原材料及び貯蔵品	15,327
繰延税金資産	6,620
その他	4,809
貸倒引当金	△ 127
固定資産	**164,297**
有形固定資産	**110,242**
建物及び構築物	29,305
機械装置及び運搬具	41,836
工具、器具及び備品	2,138
土地	30,995
リース資産	2,007
建設仮勘定	3,959
無形固定資産	**2,766**
のれん	1,158
リース資産	51
その他	1,556
投資その他の資産	**51,287**
投資有価証券	24,302
長期貸付金	2,627
繰延税金資産	11,680
退職給付に係る資産	9,657
その他	3,162
貸倒引当金	△ 141
資産合計	**361,949**

負債の部

項目	金額（単位：百万円）
流動負債	**93,032**
支払手形及び買掛金	47,610
短期借入金	2,549
1年内返済予定の長期借入金	15,684
リース債務	641
未払法人税等	3,688
繰延税金負債	0
賞与引当金	2,557
修繕引当金	4,332
製品保証引当金	98
その他	15,870
固定負債	**132,325**
長期借入金	119,521
リース債務	1,521
繰延税金負債	298
役員退職慰労引当金	143
修繕引当金	1,594
製品補償損失引当金	261
環境対策引当金	253
退職給付に係る負債	1,527
資産除去債務	5
その他	7,197
負債合計	**225,357**

純資産の部

株主資本	**119,288**
資本金	**10,000**
資本剰余金	**20,008**
利益剰余金	**90,752**
自己株式	**△ 1,472**
その他の包括利益累計額	**6,368**
その他有価証券評価差額金	1,352
繰延ヘッジ損益	△ 151
為替換算調整勘定	2,093
退職給付に係る調整累計額	3,074
非支配株主持分	**10,935**
純資産合計	**136,591**
負債及び純資産合計	**361,949**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

項目		金額（単位：百万円）
売上高		308,061
売上原価		207,715
売上総利益		100,346
販売費及び一般管理費		
販売費	39,268	
一般管理費	19,809	59,077
営業利益		**41,268**
営業外収益		
受取利息	210	
受取配当金	272	
持分法による投資利益	957	
業務受託料	878	
試作品売却収入	540	
雑収入	1,785	4,645
営業外費用		
支払利息	3,714	
社債償還損	1,604	
雑支出	4,398	9,717
経常利益		**36,196**
特別利益		
固定資産売却益	528	
投資有価証券売却益	6	
受取損害補償金	7,705	
補助金収入	144	
保険差益	145	8,529
特別損失		
固定資産売却損	5	
減損損失	1,098	
災害による損失	4	
固定資産圧縮損	110	
固定資産処分損	715	
投資有価証券売却損	6	
事業譲渡損	8,059	
契約解除損失	1,431	
その他	398	11,830
税金等調整前当期純利益		**32,895**
法人税、住民税及び事業税	4,777	
法人税等調整額	2,736	7,514
当期純利益		**25,381**
非支配株主に帰属する当期純利益		5,682
親会社株主に帰属する当期純利益		**19,698**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

（単位：百万円）	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	41,545	72,511	△ 1,446	122,609
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			19,698		19,698
剰余金の配当			△ 1,457		△ 1,457
自己株式の取得				△ 21,651	△ 21,651
自己株式の消却		△ 21,626		21,626	－
自己株式の処分		△ 0		0	0
連結子会社の取得による持分の増減		89			89
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△ 21,536	18,241	△ 25	△ 3,321
当期末残高	10,000	20,008	90,752	△ 1,472	119,288

（単位：百万円）	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	319	△ 274	1,528	2,833	4,406	8,960	135,976
当期変動額							
親会社株主に帰属する当期純利益							19,698
剰余金の配当							△ 1,457
自己株式の取得							△ 21,651
自己株式の消却							－
自己株式の処分							0
連結子会社の取得による持分の増減							89
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,032	122	564	241	1,962	1,974	3,936
当期変動額合計	1,032	122	564	241	1,962	1,974	615
当期末残高	1,352	△ 151	2,093	3,074	6,368	10,935	136,591

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表
（平成30年3月31日現在）

資産の部

項目	金額（単位：百万円）
流動資産	**145,026**
現金及び預金	42,185
受取手形	3,406
売掛金	50,557
有価証券	10,000
商品及び製品	8,277
仕掛品	7,958
原材料及び貯蔵品	10,467
短期貸付金	3,378
未収還付法人税等	216
繰延税金資産	5,728
その他	3,510
貸倒引当金	△ 661
固定資産	**136,333**
有形固定資産	**70,782**
建物	9,063
構築物	5,326
機械及び装置	26,943
車両運搬具	4
工具、器具及び備品	924
土地	25,557
リース資産	330
建設仮勘定	2,631
無形固定資産	**503**
鉱業権	308
ソフトウェア	139
その他	56
投資その他の資産	**65,046**
投資有価証券	16,971
関係会社株式・出資金	23,577
長期貸付金	7,751
長期前払費用	402
前払年金費用	5,180
繰延税金資産	12,838
破産更生債権等	24
その他	986
投資損失引当金	△ 354
貸倒引当金	△ 2,331
資産合計	**281,360**

負債の部

項目	金額（単位：百万円）
流動負債	**73,161**
買掛金	31,248
1年内返済予定の長期借入金	13,456
未払金	6,683
未払費用	1,172
前受金	418
預り金	12,643
賞与引当金	1,818
修繕引当金	3,969
その他	1,750
固定負債	**119,014**
長期借入金	112,654
修繕引当金	1,320
債務保証損失引当金	342
環境対策引当金	253
その他	4,444
負債合計	**192,175**

純資産の部

株主資本	**88,183**
資本金	**10,000**
資本剰余金	**17,573**
その他資本剰余金	17,573
利益剰余金	**62,081**
利益準備金	145
その他利益剰余金	61,936
特別償却準備金	173
圧縮記帳積立金	2,236
繰越利益剰余金	59,526
自己株式	**△ 1,472**
評価・換算差額等	**1,000**
その他有価証券評価差額金	1,152
繰延ヘッジ損益	△ 151
純資産合計	**89,184**
負債及び純資産合計	**281,360**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

項目		金額（単位：百万円）
売上高		188,501
売上原価		118,343
売上総利益		70,158
販売費及び一般管理費		36,798
営業利益		**33,359**
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,363	
雑収入	3,991	6,354
営業外費用		
支払利息	3,339	
雑支出	6,745	10,085
経常利益		**29,628**
特別利益		
固定資産売却益	516	
子会社事業譲渡益	3,834	
抱合せ株式消滅差益	175	
補助金収入	133	
債務保証損失引当金戻入額	107	
保険差益	111	4,878
特別損失		
固定資産売却損	3	
減損損失	22	
災害による損失	4	
固定資産圧縮損	100	
固定資産処分損	583	
投資有価証券売却損	1	
貸倒引当金繰入額	796	
訴訟費用	341	1,853
税引前当期純利益		**32,653**
法人税、住民税及び事業税	177	
法人税等調整額	3,213	3,390
当期純利益		**29,262**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

（単位：百万円）	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					特別償却準備金	圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	10,000	39,199	39,199		221	2,247	31,808	34,276
当期変動額								
剰余金の配当				145			△ 1,602	△ 1,457
特別償却積立金の取崩					△ 47		47	－
圧縮記帳積立金の積立						38	△ 38	－
圧縮記帳積立金の取崩						△ 49	49	－
当期純利益							29,262	29,262
自己株式の取得								
自己株式の処分		△ 0	△ 0					
自己株式の消却		△ 21,626	△ 21,626					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	△ 21,626	△ 21,626	145	△ 47	△ 11	27,718	27,805
当期末残高	10,000	17,573	17,573	145	173	2,236	59,526	62,081

（単位：百万円）	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△ 1,446	82,029	162	△ 127	35	82,064
当期変動額						
剰余金の配当		△ 1,457				△ 1,457
特別償却積立金の取崩		－				－
圧縮記帳積立金の積立		－				－
圧縮記帳積立金の取崩		－				－
当期純利益		29,262				29,262
自己株式の取得	△ 21,651	△ 21,651				△ 21,651
自己株式の処分	0	0				0
自己株式の消却	21,626	－				－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			989	△ 23	965	965
当期変動額合計	△ 25	6,153	989	△ 23	965	7,119
当期末残高	△ 1,472	88,183	1,152	△ 151	1,000	89,184

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成30年5月15日

株式会社トクヤマ
取　締　役　会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大　村　　茂 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴　谷　哲　朗 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	児　玉　秀　康 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トクヤマの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トクヤマ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成30年5月15日

株式会社トクヤマ
取　締　役　会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大　村　　茂 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴　谷　哲　朗 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	児　玉　秀　康 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トクヤマの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第154期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第154期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の監査室、ＣＳＲ推進室その他の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④　事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月21日

株式会社トクヤマ　監査等委員会

監査等委員　芥　川　正　樹 ㊞

監査等委員　宮　本　陽　司 ㊞

監査等委員　加　藤　　愼 ㊞

監査等委員　水　野　俊　秀 ㊞

監査等委員　津　田　与　員 ㊞

（注）　監査等委員加藤　愼、水野　俊秀及び津田　与員は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

取締役
(平成30年4月1日現在)

代表取締役	楠　正夫	
	横田　浩	各事業部門・監査室 担当
取締役	中原　毅	研究開発・鹿島工場・ＣＳＲ推進室 担当
	安達 秀樹	徳山製造所 担当
	浜田 昭博	財務・購買物流 担当
	杉村 英男	経営企画室・総務人事・秘書室 担当
	清水 久史	
	芥川 正樹	監査等委員
	宮本 陽司	監査等委員
	加藤　慎	社外取締役　監査等委員
	水野 俊秀	社外取締役　監査等委員
	津田 与員	社外取締役　監査等委員

執行役員
(平成30年4月1日現在)

会長執行役員	楠　正夫	
社長執行役員	横田　浩	
常務執行役員	中原　毅	CSR推進室長
	安達 秀樹	徳山製造所長
	浜田 昭博	財務部門長
	福岡 正雄	総務人事部門長
	安中 利彦	購買・物流部門長
	杉山　良	ライフアメニティー部門長
	杉村 英男	経営企画室長
	野村　博	特殊品部門長
執行役員	松屋 和夫	化成品部門長
	岩崎 史哲	研究開発部門長 兼 つくば研究所長 兼 MAグループリーダー
	谷口 隆英	セメント部門長

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主メモ

事業年度	**4月1日から翌年3月31日まで**
定時株主総会	**6月**
株主確定基準日	**定時株主総会・期末配当金 3月31日** **中間配当金 9月30日**
株主名簿管理人・特別口座口座管理機関	**三菱UFJ信託銀行株式会社** **［郵便物送付先］** **〒137-8081　新東京郵便局私書箱第29号** **三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部** **［電話照会先］0120-232-711（通話料無料）**
公告の方法	**電子公告の方法により行います。** ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL（http://www.tokuyama.co.jp/）
上場取引所	**東京証券取引所**
証券コード	**4043**

株式に関するお手続きについて

特別口座に記録された株式
特別口座から一般口座への振替請求
単元未満株式の買取（買増）請求
住所・氏名等のご変更
特別口座の残高照会
配当金の受領方法の指定※
郵送物等の発送と返戻に関するご照会
支払期間経過後の配当金に関するご照会
株式事務に関する一般的なお問い合せ

お問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部
〒137-8081
新東京郵便局私書箱第29号
0120-232-711（通話料無料）

［手続き書類のご請求方法］
インターネットによるダウンロード
https://www.tr.mufg.jp/daikou/

※特別口座に記録された株式をご所有の株主様は、配当金の受領方法として株式数比例配分方式はお選びいただけません。

証券会社等の口座に記録された株式
郵送物等の発送と返戻に関するご照会
支払期間経過後の配当金に関するご照会
株式事務に関する一般的なお問い合せ

上記以外のお手続き、ご照会等は、口座を開設されている証券会社等にお問い合せください。

お問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部
〒137-8081
新東京郵便局私書箱第29号
0120-232-711（通話料無料）

株式会社トクヤマ
http://www.tokuyama.co.jp/